

財政危機のなかの公立大学

大串 隆吉

東京都立大学・人文学部

□ はじめに

公立大学は、自治体立の大学である。現在の国立大学、私立大学、公立大学という区別は、学校教育法による設置者べつの区別である。ところで、公立大学は、国立と私立の谷間にあると言われてきた。公立大学は、国立と私立に比べ影が薄かった。そのため、公立大学の特徴について十分知られていない。そこで、ここではまず、公立大学の位置づけられ方から話を始め、ついで財政のしくみ、近年の財政の特色についてふれることにする。

□ 公立大学の在り方

公立大学の
始まり

公立大学という呼称は、一九一八(大正七)年の大学令によって私立大学、官立大学(帝国大学以外の国立の大学)とともに公に登場した。これにより、現在もある京都府立医科大学(京都府立医大)が認可された。

しかし、このときの公立大学は、道府県(まだ東京都はなく東京府であった)が設置するものであった。そこで、市立大学設置を希望していた大阪市は、市長関一が先頭にたって大学令を改正して市立大学を設置できるよう運動し



た。その結果、一九二七(昭和二年)に大学令が改正され、翌年に大阪市立大学の前身である大阪商科大学(大阪商大)が開校した。

こうして、公立大学が生まれた。しかし、一九四五(昭和二十)年の敗戦まであった公立大学は、京都府立医大と大阪商大の二校にすぎなかった。敗戦直後から新制の大学の発足までに、横浜市立医科大学、兵庫県立医科大学などの旧制の大学が生まれた。そして、一九四八(昭和二十三)年の新しい学校制度の発足直後に、公立大学は新制、旧制併せて三十一大学があった。その後、合併や国立移管、新設があつて、一九九九(平成十一)年には六十六校となつた。

ここまで増えたのだが、戦後の公立大学は一言で言えばいばらの道であつた。なぜかといえば、政府が大学は国立が中心で、公立大学は余裕のある自治体の作る例外的なものが中心で、公立大学は余裕のある自治体の作る例外的なもの

おおくし・りゅうきち●一九四五年、佐賀県生まれ●主な著書に『青年団と国際交流の歴史』(有信堂 一九九九年)、『日本社会教育史と生涯学習』(エイデル研究所 一九九八年)●公立大学の魅力は書ききれませんでした。参考文献にある『地域とともに歩む公立大学―公立大学協会五〇年史』をお読みください。

のだと長い間考えたからである。また、設置自治体でもそう考え、国立への移管を進めたからである。国立移管が終わる一九七二(昭和四十二)年までに、国立に移管された公立大学は十三校もあつた。

設置自治体が、国立移管を進めたもう一つの理由は、自治体の財政難にあつた。義務教育諸学校や高等学校を整備する以外に余裕はないということである。大学を維持し続けた自治体でも、大学への財政支出は低く押さえられ、国立大学との格差は大きかつた。

一九六三(昭和三十八)年に公立大学協会(公大協、公立大学の協議会で国立大学の国大協にあたる)が発表した『公立大学の現況』によれば、一九六二(昭和三十七)年度は国立大学とくらべると平均して次のような状況であつた。

学生経費は、文科系が国立大学の四八%、理系が八二%、医学系が七〇%、一般教養課程が四〇%であつた。研究費は、非実験講座が国立大学の五〇%、実験講座が三一%、臨床講座が三四%であつたのである。そのため、授業料などの大学収入を増やす算段をする大学が多かつた。一九六五(昭和四十)年度の授業料を見てみよう。三十五大学中、国立大学授業料一万二千元より多い大学は二十一大学もあ

り、最高は二万四千円であった。入学金はどうだったろうか。区域内学生の場合、国立大学と同額の千五百円の大学は二校にすぎず、それ以外は高く、最高は京都府立医大の五万円であった。入学金、授業料は国立大学並であるという現在の「常識」はこの当時通じなかった。

私事になって恐縮だが、この数字を見てみると私の大学時代を思い出す。私は、一九六五（昭和四十）年に東京都立大学（都立大）人文学部の一年生であった。先生方は一つの部屋に二人以上同居するのが当たり前で、ひどい例では専攻の事務室の一部をかこつて机があるだけという場合もあった。であるから学生室がある場合はまれで、院生室もない専攻が多かった。先生方はよく立派な研究をされていたと思う。当時の総長が、この大学は施設は貧弱だが人材は豊富であるといった挨拶が今も記憶に残っている。学生数が少ないのと研究熱心な教員がいたのが救いであった。

公立大学への国庫補助は私立大学に比べ遙かに遅い。私立大学に対しては、一九五二（昭和二十七）年に私立学校振興会法が、一九五七（昭和三十）年には私立大学の研究設備に対する国の補助に関する法律が制定されたが、公立大学についてはその様な法律は制定されなかった。

国が公立大学に財政上の手当をするのは、一九六五（昭和四十）年になってからである。この年に設備充実のための起債が許可され、翌年から研究設備補助が国庫補助として支出されるようになった。一九七二（昭和四十六）年になって長年の公大協の願いであった地方交付税の対象になった。

地方交付税についてはあとで述べるが、国庫補助である研究設備補助を文部省が担当したのに対し、地方交付税の支出を決めるのは自治省である。したがって、公立大学は文部省だけではなく、自治省との関係が大事なのである。それではなぜ、この時期に国庫補助などの対象となったのであるのか。そこには、大きく三つの理由があった。一つは、一九六〇年前後から始まった経済発展のための科学技術者の養成が国家的課題となっていたこと。二つめに、一九六六（昭和四十一）年からベビーブームの世代が大学に押し寄せ、それに高校進学率の拡大がかさなって大学進学希望者が増大したこと。三つめに、医者等の養成が必要になったことである。これらのために、国立大学以上に公立、私立の学生増が必要になったのである。

表1は、一九六四（昭和三十九）年から一九七〇（昭和四十五）年にかけての設置者別の学生増員実績である。こ

れでわかるように、公立、私立の学生増は国立大学よりも急テンポであった。

公立大学の 一九六〇年前後に政令指定都市以外の市立大学が開校

増加

する。高崎経済大学（高崎

市、一九五七年）、都留文科大（都留市、

一九六〇年）、下関市立大（一九六二年）

である。これらは、横浜市、北九州市などの政令指定都市以外の市に生まれている。

学生急増期の一九六五（昭和四十）年から一九七五（昭和五十）年にかけて、六校が新設されたが、そのうち三校は女子大学である。広島女子大（県立、一九六五年）、静岡女子大（県立、一九六七年）、山口女子大（県立、一九七五年）である。いずれも、若い女性の四年制大学への進学要求に応じて開校された。これで、公立の女子大は七校となった。

一九八〇年代から一九九〇年代にかけて公立大学は急増し、三十五校が開校した。

（うち一校は統合による新設）この時期の

表1 大学設置者別増員実績

	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970
公立	35,923(100)	38,277(107)	42,539(118)	45,350(126)	48,412(135)	50,078(139)	50,111(139)
国立	225,406(100)	238,380(106)	256,603(114)	274,858(122)	291,345(129)	302,022(134)	309,587(137)
私立	591,243(100)	660,899(112)	745,154(126)	840,217(142)	930,432(157)	1,002,727(170)	1,046,823(177)
計	852,572(100)	937,556(110)	1,044,296(122)	1,160,425(136)	1,270,189(149)	1,354,827(159)	1,406,521(165)

（学校基本調査報告書）

新設の特色は、大きく八〇年代と九〇年代によりちがいがあ

る。八〇年代は、第三次総合開発計画による「定住圏構想」

が大学の地域配置を計画したことが誘い水となった。「地域型大学」として公立大学の設置が推奨された。九〇年代は、高齢化社会の到来による社会福祉関係の専門職員の養成、また看護婦等の人材確保の促進に関する法律（一九九二年）にみられる看護専門職員の養成の必要から、公立大学の増設が行われた。九〇年代の新設二十九校のうち、十三校が看護・医療系の単科大学である。地域の教育機会、文化的発信地、また地域の要請に応える公立大学の姿が鮮明になった時期であった。

□ 公立大学の財政構造

以上、公立大学の歩みをふりかえり、この大学が財政的貧しさをかかえながら、地域の文化、生活上の要請に応える大学となったことを短いな

が素描してみた。公立大学の財政難は今に始まったことでもないことも指摘しておいた。今、公立大学を訪ねると立派な校舎が多く、財政難であることが一見してわからない。また、公立大学という自治体が財政支出の多くを面倒見ていると考える

人も多いであろう。しかし、公立大学の財政は良くなったとはいえず、豊かではないし、自治体が多額の面倒を見ているわけではない。そこで、財政構造から説明しよう。

大学収入の役割
公立大学の財政は、大きく経常費と臨時費からなる。経常費は、毎年継続的に支出する人件費、学生経費、教育研究費などからなる。臨時費は、文字通り建設費、施設改修費など特定の年に臨時に支出するものである。したがって、経常費、臨時費別に予算がたてられる。臨時費の財源は公債費（地方債、要するに借金）や寄付金による場合が多い。ここでは、経常費について述べる。

経常費の財源は、自治体の支出金、大学収入、国庫支出金、寄付金からなる。自治体の支出金を一般財源という。そのほか、複数の自治体からの支出金を財源としている大学も極めて少ないがある。

大学収入は、受験料、入学金、授業料、その他からなるが前三者が大きい。一九九九（平成十一）年度で国庫支出金は全大学を平均すると経常費の〇・三％でしかなく、寄付金も〇・七％でしかない。したがって、財源の多くは、自治体の負担金と大学収入からなる。

表2は、一九九九（平成十一）年度の経常費中にしめる

大学収入率上位十大学と一般財源率上位十大学の比較である。大学収入率上位十大学のうち、上位五大学は私立大学の構造と同じである。私立大学の場合、大学収入は、学生納付金にあたる。この年度の私大のその平均は七四・二％であった。

そのため、大学収入率が高い大学は、学生数が多い。この形の大学を、学生集約型大学と呼んだ人がいるが¹⁾、適切な表現である。一般財源が高い大学には医療・看護系が多く、学生数は少ない。その差は巨大である。ここ

表2 経常費中大学収入率上位10大学、一般財源率上位10大学

1999年度 大学収入率の部			一般財源率の部		
大学	大学収入率	1教員当たり学生数	大学	一般財源率	1教員当たり学生数
①下関市大	94.7	⑤1 41.9	①京都府医大	90.7	④ 2.8
②北九州大	82.5	④7 36.1	②福島医大	90.6	③ 2.4
③高崎経大	81.3	⑤7 42.5	③札幌医大	89.2	⑥ 3.3
④長崎県大	81.2	⑤2 42.2	④和歌山医大	88.9	① 1.5
⑤都留文大	71.7	⑤9 38.4	⑤九州歯科大	84.2	⑧ 5.2
⑥釧路公大	64.7	④8 35.3	⑥神戸市看大	82.8	⑭ 6.9
⑦宮崎公大	52.1	④6 24.6	⑦奈良医大	82.1	② 2.3
⑧青森公大	52.0	④7 33.1	⑧名古屋市大	81.6	⑩ 6.1
⑨熊本県大	51.5	④5 23.3	⑨茨城医療大	81.5	⑰ 8.0
⑩群馬女大	47.0	④8 18.7	⑩沖縄芸大	79.8	⑬ 6.7
公立大平均	25.0	9.8		73.9	9.8

（開校4年未満は除く53校。○数字は順番。ただし平均は全公立大学。「平成11年度公立大学実態調査表」より作成）

で、自治体支出金が非常に少ない大学があることが確認できる。

重要な

地方交付税

それでは、自治体支出金はどうなっているのだろうか。自治体は自治体の独自の収入として得た金から大学に支出しているわけではなく、先にも述べた地方交付税が重要になる。すなわち、自治体支出金には地方交付税が含まれている。地方交付税とは、自治体間の財政力の格差を是正するために、財政力の弱い自治体に国税五税から一定割合を支出する制度である。これには、普通地方交付税と特別地方交付税がある。普通地方交付税は、自治体として果たすべきことに必要な経費(基準財政需要額)と税収入額を算定して、収入が経費に不足する額を補てんするものである。特別地方交付税は災害などのために特別に支出が必要な場合に交付される。

公立大学は、一九七一年(昭和四十六)年から普通地方交付税適用の対象となった。その時は、医・歯科系の大学に對してであつたが、理工系にも拡大され、一九七三年(昭和四十八)年には文系にも適用されるようになった。地方交付税が支出される自治体の大学は、この対象となつていない。東京は対象となつていない。

大学への普通地方交付税額の算定基準は、大学の経費の基準を定めた上で密度補正係数を適用した複雑な計算を経た上で決定され、医科、歯科、理科、文化、家政、芸術各系別の単価に学生数をかけたものになっている。一九九八(平成十)年度の単価は以下の通りである。医科系三百七十四万円、歯科系二百十五万円、理科系百十九万円、文科系三十二万五千円、家政系六十五万円、芸術系七十三万円である。近年増えてきた看護系は理科系になっている。

表3は、文科系と看護系の大学分普通地方交付税を試算し、その自治体支出予算に占める割合、大学総経費に占める割合を算出したものである。したがって、若干の誤差があるかもしれないことをお許し願いたい。

まず、文科系の自治体支出予算に占める大学分普通地方交付税の割合(a-b)を見てもらいたい。その割合が一〇〇%以上の大学は、地方交付税分が自治体支出のすべてであることを示している。これらには、市立の大学と一部の県立大学がこれに属する。しかも、大学分地方交付税すべてが支出されていないことである。大学分地方交付税を何に使用するかは、自治体の自由であるから違法ではないが、複雑な感情を抱かせる。そして、これらの大学では大学収入率が非常に高く、すでに述べたように私立大学的な

構造になっている。

自治体支出予算に定める大学分地方交付税の割合が一〇〇%未満の大学は、この地方交付税を全額大学に回していることになる。これらの大学でも、大学分地方交付税が重要な割合をしめていることがわかる。とくに看護系の大学では自治体支出に定める割合は五〇%をこえており、地方交付税なしで大学の財政は保障されることは出来ない。

このことは、大学総経費に定める大学分地方交付税（a—c）の割合を見てみるとわかる。大学分地方交付税が全額大学に支出されている大学では、その割合は二〇%から四〇%台になっている。もし、これがなるとすると大学収入率を大幅に増やさなければならなくなる。

以上、少し地方交付税にこだわって説明してきた。それは、公立大学

表3 地方交付税関係

1998年	A市立大	B市立大	C市立大	D市立大	E市立大	F県立大	G県立大	H県立大	I県立大
a / b %	108.5	121.6	287.1	49.3	145.1	55.7	38.5	238.2	32.3
a / c %	39.3	26.7	46.4	29.4	43.7	40.6	23.8	45.0	20.8

	J看護大	K看護大	L看護大	M看護大
a / b %	56.7	50.2	53.0	63.2
a / c %	34.7	37.9	41.7	36.7

(a : 大学分地方交付税 b : 自治体支出予算 c : 大学総経費)

の財政にとって地方交付税が決定的ともいえる役割を持っていることを示したからである。私は国立大学の独立行政法人化に賛成しないが、もしかりに独立行政法人が公立大学に適用される場合、国立大学と異なった国による財政保障がなければ、それは私立大学と変わらなくなり、なにも私学法人と区別した独立行政法人化する意味がなくなる。

「公立大学」の
登場 一九八八（昭和六十三）年に釧路公立大学が開学した。「公立大学」の名称をとった最初の大学で、以後青森公立大学、

宮崎公立大学が誕生した。

これらの公立大学は、一部事務組合によって設置されている。すなわち、釧路公立大学は釧路市と釧路支庁内町村により作られた一部事務組合により設置され、青森公立大学は青森市他周辺六町村による青森広域地域事務組合により、宮崎公立大学は宮崎市及び周辺六町による事務組合により設置された。

この設置の仕方を進めたのは、文部省ではなく自治省であった。財政は、事務組合構成自治体が担っているが、その多くは市すなわち、釧路市、青森市、宮崎市が支出している。そして、これらの市に大学分の地方交付税がおろさ

れている。

財政上注目しておきたいのは、青森と宮崎で大学の研究などの補助のために、振興財団が作られたことである、青森の場合は県と市が、宮崎の場合は宮崎市が出資した。この振興財団方式は、沖縄県立芸術大学、岩手県立大学のためにもそれぞれの県が出資して作られた。

教員研究費の

実情

公立大学は国立大学並の教育研究費をめざして、自治体とともに努力してきた。

そこで、大学の条件が国立大学並になつたかどうかみてみよう。しかし、国立大学との比較はむずかしい。なぜなら、国立大学と同じやりかたで、財政支出が行われていないからである。

例えば、教員研究費をみてみよう。国立大学の積算は、大きく三つの枠からなっていた。過去形にしたのは二〇〇一年度から変わるからである。すなわち、講座制、修士講座制、学科目制である。そして、講座制には非実験、実験、臨床の別が、修士講座制と学科目制にはそれぞれに非実験、実験の別があった。公立大学では、実験系、非実験系、臨床系に大きく分けられ、それぞれに講座制、学科目制がある。そして、講座制の中に修士講座制をとる場合や、講座制、学科目制で学部別に単価を決めている場合がある。し

たがって、国立大学とすべての公立大学を比較するのは難しいから、比較可能な項目を選び出して比較するほかない。以下は、一九九九（平成十一）年度の比較である。

まず、臨床系講座である。この講座制をとる公立大学は医学系の十大学である。国立大学の単価は、八百六十五万六千円であったが、この金額に達している大学は一枚もない。最高は、大阪市大の七百九十七万五千円、最低は和歌山医科大学（和歌山医大）の三百六万円であり、五百万円前後が多い。

次に、実験系講座である。これは二十四大学・学部が採用している。国立大学の単価は、七百九十七万五千円であったが、これに達しているのは大阪市大、都立大、静岡県立大学、富山県立大学（専門教育）の四大学で、最高は富山県大、静岡県大の八百三十六万五千七百七十五円である。最低は、札幌医科大学保健医療学部の百五十六万九千九百六十円であり、二百万円台が六校・学部、三百万円台が四校・学部、四百万円台が四校・学部、六百万円台が一学部となる。

非実験系講座はどうだろうか。これは十八大学・学部でとられている。国立大学の単価は二百三万八千円であったが、これに達しているのは和歌山医大、京都府立大学文学

部、都立大の三校・学部である。最低は奈良医科大学体育系の四十五万円であり、五十万円台が四校・学部、百万円台が四校・学部、百五十万円台が五校・学部である。

学科目制をとっている大学は非常に多い。国立大学と同じく教授、助教授、講師、助手別に単価が決められている。これは、学部によってこととなり、また大阪府立大学（大阪府大）は博士、修士、学部別に単価を決めているので比較するのはむずかしい。比較可能なもののみでみることにする。

実験系の学科目制の教授の単価をみると、最高は大阪市大の四百十四万円、最低は北九州大学の五十六万円である。国立大学のそれは二百七万円であり、それに達している大学は二十三校・学部であるが、達していないのは三十四校・学部になる。

以上から、ほぼ公立大学の教育研究費の状況がわかるであろう。それは、一九六〇年代、七〇年代に比べれば改善されたが、国立大学の水準に達していない大学・学部が多いことがわかる。また、大学間の格差も甚だしい。

教育研究を進めるために、教員が身銭を切って行うことは常識である。そこで、教員の賃金をみてみよう。これは、国立大学と違って各自自治体によって異なる。そこで、平均給与を国立、私立と比較してみよう。

表4は、公立、国立、私立の職名別平均給与（本俸）を比較したものである。公立大の教員給与は国立に比べれば一貫して高い。私立と比べると一九七〇年代まで公立大教員が高かったが、一九八〇年代になって逆転の傾向がはつきりとし、助教授以上は私立が高くな

った。しかし、この表は本俸であって、大学院手当、調整手当などの諸手当を含めた場合事情が異なると思われる。少し前になるが、表5は一九八八（昭和六十三）年の状況を大学院

表4 設置者別平均教員給与比較

年度	1965			1974			1980			1983		
	公立	国立	私立	公立	国立	私立	公立	国立	私立	公立	国立	私立
設置者別	公立	国立	私立	公立	国立	私立	公立	国立	私立	公立	国立	私立
教授	104.1	97.2	84.1	221.0	221.0	197.7	363.6	359.6	357.0	404.1	400.3	417.8
助教授	70.0	64.3	59.7	158.3	151.3	156.5	274.1	257.6	285.6	304.4	289.5	331.0
講師	54.3	48.9	46.4	135.9	124.6	123.0	241.1	223.5	234.6	270.4	252.9	274.0
助手	40.2	37.1	31.3	112.6	106.0	101.0	197.1	186.4	162.0	222.6	208.7	207.3

年度	1986			1989			1992			1995		
	公立	国立	私立	公立	国立	私立	公立	国立	私立	公立	国立	私立
設置者別	公立	国立	私立	公立	国立	私立	公立	国立	私立	公立	国立	私立
教授	452.6	448.1	460.3	495.8	475.6	495.8	529.7	522.4	542.0	560.2	554.1	572.0
助教授	344.9	328.5	363.6	365.0	349.3	391.8	403.5	386.8	432.9	429.6	413.8	459.3
講師	307.8	289.1	303.6	324.7	304.5	325.9	359.3	342.8	359.1	382.3	369.0	381.3
助手	252.5	237.0	222.7	271.3	253.1	233.0	301.6	283.1	260.8	324.9	306.5	257.9

表5 大学教員の賃金格差 (1988年)

		国立大学		都立大学		私立大学	
		上段	大学院手当無	大学院手当有	私大人勤型	私大独自型	
		下段	大学院手当有				
2-10 助手 30歳	月額給与	277,374		275,780	275,095		292,364
	一時金	1,265,077		1,284,437	1,551,456		1,828,411
	年間賃金	4,593,565		4,593,797	4,852,596		5,336,779
		405,084		399,090	432,788		436,079
4-11 助教 40歳	月額給与	405,084		399,090	432,788		436,079
	一時金	1,879,966		1,957,109	2,262,436		2,666,866
	年間賃金	2,015,715		2,622,235	2,666,866		7,051,516
		6,740,974		6,967,829	7,899,814		7,899,814
5-15 教授 50歳	月額給与	536,864		556,225	529,335		529,335
	一時金	573,714		556,225	557,322		557,322
	年間賃金	2,525,688		2,622,235	2,910,906		3,405,935
		2,706,253		2,622,235	3,405,935		3,405,935
8,968,056		9,296,935	9,262,926		10,093,799		
9,590,821		9,296,935	10,093,799				

（ 東京大学職員組合作成
私大人勤型は、公務員の人事院勧告の体系表を用いていること。
私大独自型は、独自に決めていること。なお、私大は都内の大学。
『全大教時報』2、1990年4月 全国大学高専教職員組合 ）

手当を含めて東京大学職員組合が調べたものである。これで見ると、国立大学が都立大を上回っている。新しい分析が行われていないのが残念であるが、現在も事情は同じであると思われる。また、一九九八（平成十）年度の給料を等級別に国立大学と都立大、横浜市大、名古屋市立大学、

大阪市大、神戸市外国語大学を比較してみると、都立大の助教、教授は国立大学と全く同じ、講師、助手は低くなっており、横浜市大、大阪市大で教授の等級が高くなってから国立大より高くなっていて、その他は低くなっている。このような事情から考えると、平均給与の差は、それほど大きくなく、諸手当を含めると逆転する可能性が大きい。昨年、都立大を退職された教員が退職の挨拶で、都立大が国立大、私立大より給与がよいというのは神話になってしまったと言ったのも間違いではない。

そのうえ、大阪府は一九九九年から教職員の定期昇給を二年間停止し、東京都では二〇〇〇年度から二年間給料の四%カットが行われる。

□ 財政危機の中の公立大学

予算減始まる 一九九二（平成四）、九三年頃のいわゆる

バブル景気崩壊後、自治体は財政危機に陥った。その影響はすぐに現れ、公立大学の大学予算の平均額は一九九五（平成七）年度まで、自治体支出額の平均は一九九三（平成五）年度まで増えたが、それ以後減少傾向に入った。

しかし、個別大学では一様ではない。六十六大学中増え

つづけている大学が九校ある。それ以外で、九九年度に増えた大学が二十校ある。九九年度に新設大学五校を除いて減少したのが三十一校である。九九年度に増えた大学の多くは一度減少した上で増え、かつバブル景気時の水準を回復していない大学が多く、財政危機の影響を受けている。

個別大学の分析を行うことは出来ない、ここでは三つの大学を持つ自治体を中心に見ておく。三つの四年制大学を設置する都府県は東京都、愛知県、大阪府、福岡県、兵庫県である。これらの都府県では一九九〇年代に大学が新設され、三大学になったことが共通している。東京都、愛知県、兵庫県では看護系の大学が新設されており、すでに述べた新しい動向を示している。

三大学を
二大学の
予算で

表6は、それらの各大学別の大学予算額、およびその中の自治体支出額の一九九〇年代の比較である。このなかに、先に見た財政状況の形が見られる。九〇年台に予算規模が増加

している大学に、姫路工大、愛知県大、福岡女大がある。福岡県大は九九年度に増加しているが、前年に大きく減少しており、九七年度以前の水準に達していない。その他の大学は、東京保科大を除いて九〇年代後半、ないし末から減少している。

1994	1995	1996	1997	1998	1999
16,842,000	16,843,000	17,664,000	17,479,000	17,075,000	16,611,000
2,612,119	2,644,064	2,618,441	2,603,330	2,502,439	2,376,427
				2,130,129	2,231,934
19,454,119	19,487,064	20,282,441	20,082,330	21,707,568	21,219,361
2,249,634	2,267,456	2,282,060	2,362,116	3,639,420	3,646,593
2,014,394	2,031,585	2,009,989	2,073,473	2,082,708	1,914,942
	973,662	2,299,214	1,121,657	1,039,620	925,190
4,264,028	5,272,703	6,591,263	5,557,246	6,761,748	6,486,725
1,855,376	2,180,546	1,726,129	1,705,036	1,931,701	1,843,988
22,424,532	16,500,941	16,435,988	16,383,579	17,009,536	16,709,125
662,746	755,925	831,961	1,340,465	951,195	851,253
24,942,654	19,437,412	18,994,078	19,429,080	19,892,432	19,404,366
2,768,599	2,781,501	3,389,381	2,866,501	4,037,193	3,783,084
1,424,783	1,299,321	1,291,413	1,251,050	1,104,918	1,126,136
1,374,701	1,291,297	1,409,000	1,362,166	1,356,280	1,512,074
5,568,083	5,372,119	6,089,794	5,479,717	6,498,391	6,421,294
2,553,892	2,548,435	2,639,155	2,708,538	2,685,563	2,533,359
5,321,878	5,636,393	6,328,516	8,827,519	8,631,633	8,794,192
1,162,759	1,203,246	1,413,023	1,511,970	1,572,486	1,529,453
9,038,529	9,388,074	10,380,694	13,048,027	12,889,682	12,857,004

自治体支出額も同様であるが、九〇年代に大学予算が増加した姫路工大、福岡女大の自治体支出額をみると、いずれも近年減少気味であり、増え続けるとは限らない。

三大学を合わせた額を見ると、一部に増加している大学をかかえながらも、各都府県とも近年いずれも減少傾向にある。これは二つのことを意味する。ひとつは、大学への合計支出額が減少していること、ひとつは、予算が増加している大学を抱えている県では、三大学への重点のおきどころが違い、選択的な政策を採っていることである。なぜ一部の大学に重点的に配分するのは、これだけでは分からない。

深刻なのは、東京都と大阪府という東西を代表する大都市設置の大学である。三大学を合計した予算を見てみると次の点に気付く。東京都と大阪府では三大学の合計予算額が一大学新設以前の二大時代時代の合計予算額より少なくなっている。東京都の場合、一九九〇（平成一）年度の三大学合計金額は一九九一（平成三）年度、九三年度の二大合計金額に及ばない。大阪府の場合、それは一九九一年度から九三年度の各合計金額に及んでいない。愛知、福岡、兵庫各県が二大時代よりも金額が増加しているのと対照的である。なお、都立大が一九九〇（平成二）年度に特別

表6 大学予算額推移（単位 千円）

	1989	1990	1991	1992	1993
東京都大	26,681,000	55,878,000	18,462,000	16,035,000	16,665,000
東京科技大	2,114,273	3,035,972	4,959,469	4,232,785	11,997,858
東京保科大					
計	28,795,273	58,913,972	23,421,469	20,267,785	28,662,858
愛知県大	1,853,213	1,896,706	2,038,941	2,150,184	2,184,849
愛知芸大	2,407,366	2,187,290	1,981,683	1,956,703	1,996,269
愛知看大					
計	4,260,579	4,083,996	4,020,624	4,106,887	4,181,118
大阪女大	1,616,152	1,486,617	1,615,193	1,588,278	1,684,074
大阪府大	13,933,059	13,927,522	18,418,649	20,050,790	17,754,107
大阪看大					
計	15,549,211	15,414,139	20,033,842	21,639,068	19,438,181
九州歯大	2,191,311	2,038,602	2,368,615	2,578,577	2,515,922
福岡県大				1,755,005	1,719,169
福岡女大	943,487	1,208,468	1,801,388	1,197,029	1,356,728
計	3,134,798	3,247,070	4,170,003	5,530,611	5,591,819
神戸商大	4,527,793	6,366,347	2,055,150	2,506,824	2,664,014
姫路工大	5,195,394	11,912,082	4,617,388	5,552,258	6,486,147
兵庫看大					1,065,648
計	9,723,187	18,278,429	6,672,538	8,059,082	10,215,809

に増額しているのは、移転のためである。

設置団体総予算にしめる大学予算の割合も、東京都、大阪府で下がっている。東京都では一九九一年度に〇・三%だった割合は、一九九九年度に〇・二%に下がった。大阪府では、〇・八%から〇・六%に下がった。愛知県が〇・二%から〇・三%へ、福岡県が〇・三%から〇・四%へ増え、兵庫県が〇・四%で変わらないのに対してである。このように東京都、大阪府では大学予算の全予算にしめる割合も二大学時代より下がっているのである。ここに東京都と大阪府の問題の深刻さがある。すなわち、大学予算の減額は財政危機を理由としているが、予算配分の位置づけも下がっているのである。

大学収入への
依存度の
高まり

ところで、近年予算にしめる大学収入分の割合が増えている。『公立大学実態調査表』（公立大学協会）で

は、大学収入は、授業料、入学金、受験料という学生負担分と実験実習費収入、聴講料、

1994	1995	1996	1997	1998	1999
12.9	13.4	13.9	15.1	16.6	17.3
14.5	15.0	17.3	17.5	19.2	20.5
1.6	1.6	3.4	2.4	2.6	3.2
14.7	15.1	15.9	17.5	19.5	20.6
16.7(0.2)	17.2(0.2)	17.8(0.2)	19.2(0.2)	21.2(0.2)	23.1(0.4)
2.0	1.9	1.9	1.7	1.7	2.5
				16.9	16.2
				17.8	18.3
				0.9	2.1
28.2	29.9	30.7	31.4	27.0	29.5
28.3	30.0	30.8	31.5	27.2	30.5(0.5)
0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	1.0
22.5	23.3	24.3	24.3	25.1	27.5
22.8	23.6	24.6	24.7	25.4	27.9
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4
	12.0	12.1	15.6	20.4	21.9
	12.1	12.3	15.8	20.5	22.1
	0.1	0.2	0.2	0.1	0.2
23.2	24.1	26.1	27.4	25.7	30.0
23.4	24.4	26.6	27.9	25.9	30.7(0.4)
0.2	0.3	0.5	0.5	0.2	0.7
16.5	17.7	18.9	19.8	20.4	20.7
19.3(1.5)	20.6(1.5)	22.2(1.6)	24.8(1.9)	25.1(1.7)	25.5(1.2)
2.8	2.9	3.3	5.0	4.7	4.8
10.0	17.9	16.0	19.1	20.7	23.0
13.6	18.4	16.9	19.8	21.4(0.7)	23.4(0.4)
3.6	0.3	0.9	0.7	0.7	0.4
96.7	94.1	96.9	99.9	94.7	92.8
98.5	96.0	98.9	101.7	96.5	94.7
1.8	1.9	2.0	1.8	1.8	1.9
66.4	64.7	69.3	70.8	71.7	70.4
76.4	78.7	71.3	76.6	73.2	71.7
10.0	4.0	2.0	5.8	1.5	1.3
13.3	12.9	12.5	13.2	14.0	15.1
13.5	13.2	13.8(1.0)	27.6(2.0)	25.7(1.9)	18.3(2.3)
0.2	0.3	1.3	14.2	11.7	3.2

市立大学は参考のために掲載

論文審査料、不動産収入などの「その他」からなる。しかし、都立大は「その他」に寄付金、受託研究費収入を入れている。『公立大学実態調査表』では寄付金は別項目になっている。そのため、表では比較するために「その他」には寄付金も入れ、『公立大学実態調査表』の寄付金の項目に計上している大学は、その割合を（ ）で示した。ただし、受託研究費の項目は『公立大学実態調査表』にはないので、都立大以外の大学も「その他」に入れていると判断した。なぜなら、受託研究費は工学系に多く、工学部を持っている都立大、都科技大、大阪府大の大学収入率が高いからである。

表7を見れば分かるように、近年学生負担分と全大学収入の占める割合が増加している。学生負担分の増加は、授業料、入学金、受験料の定期的な値上げによる。大学収入分全体の割合から学生負担分の割合を引いた割合（表ではB-A）、すなわち寄付金、受託研究費を含む「その他」の割合が増加している。

表7 大学収入率

		1989	1990	1991	1992	1993
東京都大	A	11.8	11.1	10.4	11.1	11.8
	B	12.8	12.3	11.8	12.0	13.4
	B-A	1.0	1.2	1.4	0.9	1.6
東京科大	A	12.6	10.3	11.0	17.0	13.5
	B	13.1	10.7	11.4	18.3	14.5(0.1)
	B-A	0.5	0.4	0.4	1.3	1.0
東京保科大	A					
	B					
	B-A					
愛知県大	A	26.8	27.6	26.2	26.4	27.1
	B	27.1	27.9	26.5	26.7	27.2
	B-A	0.3	0.3	0.3	0.3	0.1
愛知芸大	A	18.5	19.1	20.6	20.6	20.9
	B	18.9	19.4	20.9	20.9	21.2
	B-A	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
愛知看大	A					
	B					
	B-A					
大阪女大	A	19.1	20.1	19.0	22.2	22.2
	B	19.4	20.3	19.2	22.4	22.3
	B-A	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1
大阪府大	A	14.7	14.0	14.3	15.4	15.9
	B	16.6(1.2)	16.6(1.3)	16.7(1.3)	18.8(2.0)	19.0(1.8)
	B-A	1.9	2.6	2.3	3.4	3.1
大阪看大	A					
	B					
	B-A					
下関市大	A	97.6	98.4	98.4	89.0	91.5
	B	98.6	100.1	100.0	90.9	93.2
	B-A	1.0	1.7	1.6	1.9	1.7
都留文大	A	46.7	73.4	66.1	66.7	66.2
	B	48.9	76.2	70.0	68.6	67.3
	B-A	2.2	2.8	3.9	1.9	1.1
名古屋市大	A	11.3	11.9	11.9	12.2	12.4
	B	11.5	12.1	12.1	12.4	12.6
	B-A	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2

A：経常費中授業料・入学金受験料割合 B：経常費中大学収入・寄付金割合，カッコ内寄付金

特に、工学部を持つ大学、工学系大学に著しい。恐らく、これは受託研究費と寄付金の増加によるものである。また、文系、看護系の大学でも寄付金があらたに計上されている。

これらのことは、自治体財政の危機とともに、大学収入の増加が行われていることを示している。自治体財政の危機は大学収入への依存度を高めているのである。それは、学生負担分の増加と共に、受託研究費や寄付金への依存度を高めている。近年の財政危機は、公立大学財政の大学収入への依存度の高まりと表れ、一部市立大学にあつたような私学的財政構造になる危険を伴っているのである。

近年、産学協同というかけ声のもとで、企業からの研究費ないし寄付金に期待するむきがある。しかし、考えてみたいことは、それらへの依存度が強まっているとはいえず、それは微々たるものに過ぎないことである。寄付金を長年得ていた大阪府大ではそれらが頭打ちになっている。ということは、それらに過大に期待することは正しくないということである。

とすれば、大学収入を安定して得るには、学生負担分を増加させることしかないということになる。学生定員の大きな増加は見込めないから、学生一人当たりの負担の増大

にはねかえってくる。それは、低廉な学生負担で教育を行ってきたという公立大学の性格を変え、国民、市民の期待を裏切ることになる。

□ むすび

以上、公立大学の財政構造と財政危機の中での特徴を見てきた。ここで述べたことがすべてではない。例えば、大学教職員の定員の減少にはふれることが出来なかつた。これまでふれてきたことをまとめてみよう。

もともと、公立大学の財政基礎は強固なものではなかつたが、公立大学関係者の運動と大学の教育機会の拡大、研究や人材養成の地域還元の声の高まりの中で、大学分地方交付税の算入にみられるように、公立大学は認知されてきた。

しかし、その財政構造は大学分地方交付税比重が大きい。特に、一九六三（昭和三十八）年度から始まつた国庫補助が、一九九八（平成十）年度をもつて打ち切りになり、地方交付税への依存度は高まらざるを得なくなつている。

教員研究費などの条件は、国立大学と甚だしい格差があつたが、一九八〇年代、九〇年代に改善されてきたとはいえ、大学間の格差は大きく、条件の悪い大学は多い。

そうしたなかで生じた財政危機の大学への影響は、一律ではないが、多くの大学に確実に現れている。それは、財政規模の縮小、その典型は東京都、大阪府に見られるような二大学の合計予算で三大学を経営するようになったことに見られる。

財政危機の影響は、予算の縮小だけでなく、財政構造の変化及び自治体政策の中で大学の位置づけの弱まりを知らせている。一部の大学にあった大学収入分への依存度が高まることが予知される。そして、それは寄付金、受託研究費の拡大が望めない中で、学生負担分の増大とならざるを得ないであろう。それは、公立大学の財政構造が私学化することを意味し、公立大学の特色を失うことになる。

自治体政策の中で大学の位置づけは、個々の自治体によって異なる。自治体が、当該地域の高等教育は国立大学と私立大学によってまかなうことができると考えれば、公立大学は必要なくなるか、あるいは選択的再編―大学の一部を縮小・廃止する再編、あるいは縮小合併―をすることになる。財政危機の中で、一部の自治体に現れた財政支出の位置を低めていく動きは、その危険性を予示している。それでは、どうしたらいいのか。大きくふたつの問題をとりにあげる。

ひとつは、自治体自体の財政を確立することである。すでに識者により指摘されているように、都道府県は税収の中心が法人二税（法人事業税・法人住民税）によっているために、常に景気に左右されやすい。それに対し、市町村は住民税や固定資産税が中心であるため、景気の影響は都道府県に比べ少ない。財政危機の影響が、東京都、大阪府という法人税、それも企業が集中している都市にするべく現れているのには、この理由がひとつにある。したがって、より安定的な収入を得ることができるとして、税収の改革が必要である。同時に、財政支出の面から国の誘導による開発政策などの支出を変えていく必要がある。

他のひとつは、自治体における大学の位置づけをより明確にすることである。というのは、自治体の財政が安定すれば大学予算が増えるという保障はないからである。財政危機は自治体当局の発言力を強めている。それでは、自治体当局の望む大学にして大学予算の増加を計ればいいのか。それとも、大学が自主的に当該自治体住民の福祉・文化の向上に貢献する大学計画を造り、自治体当局の承認を得る道をねばり強く探すのか。いま公立大学教職員の前に、この二つの道がある。

この二つの道のどちらかを、どのようにして選ぶのか。そ

れを考えるために、二人の公立大学関係者の発言の一部を引用して終わりにしたい。ひとりは、すでに述べた大阪市立大の前身大阪商大の設立に尽力した元大阪市長関一、ひとりは元都立大総長沼田稲次郎である。

「之は要するに、今や大阪市が市立商科大学を新たに開校せんとするに當つて、よく考へねばならぬ事は、単に専門学校の延長を以て甘んじてはならぬ事は勿論であるが、又国立大学の『コッピー』であつてはならぬ。固より大学という以上は単純な職業教育だけでは満足が出来ぬ。——中略——市民の市立大学である以上、其の所在都市の文化、経済、社会事情に関して、独特の研究が遂げられて、市民生活の指導機関となつて行かねばならぬと思うのである。大阪市立大学は学問の受売卸売の市場ではない。大阪市を背景とした学問の創造が無ければならない。此の学問の創造が学生出身者、市民を通じて、大阪の文化、経済、社会生活の真髓となつて行く時に、設立の意義を全くするものである。」（『市立商科大学の前途に望む』『大大阪』一九二八年四月）

「公立大学はもちろん、高等教育への機会均等の実現に寄与し、地域社会に根をおろした学術の中心たるべき趣旨で設置されている点では、各県の国立大学と同様だといつ

てよい。しかし、公立大学は教育行政における地方分権の原理及び地方自治体の精神との関係において国立大学とは決定的に異なると言うも過言ではない。——中略——何といつても大学の設置のみならず、大学の研究教育の組織運営について文部省に対し設置者たる地方自治体がイニシアティブをもつことは否定できないであろう。どのような大学を設置するかは自治体が自主的に決めるのが基本である。——中略——自治体したがって地域住民が自分の手で——一定の負担を背負つて——設置した大学であるという公立大学の基本的性格は、その大学の教職員集団はもとより、職員集団にも、学生集団にも、大学の使命とともに地方自治体の精神について自覚し、その真価を自主的に発揮することを要請するのである」（『公立大学とは何か』内田讓吉・佐野豊編著『公立大学』日本評論社、一九八三年）

(1) 川上則道「人口3万の市にある大学の意味」都留文科大学社会科学科編『地域を考える大学』日本評論社、一九九八年

(2) たえば、長崎県立大学については次のように指摘されてきた。「問題が深刻なのは、他の県立大学の場合、自治省からの公立大学交付金の二倍前後の県費を支出

しているのに対して、本学（長崎県）の場合、独自に県費を支出していないばかりか交付金の九割を他の支出に回していることである。公立大学教職員組合協議会・全国大学高専教職員組合公立大学協議会『公立大学・短期大学第七次白書』一九九六年、七四頁

参考文献

- 『地域とともにあゆむ公立大学―公立大学協会五〇年史』公立大学協会編・発行、近刊
- 『公立大学の研究』村田鈴子編著、多賀出版、一九九四年
- 『分権・生涯学習時代の教育財政』白石裕、京都大学学術出版会、二〇〇〇年
- 『地域づくり・発想と政策』下平尾勲、新評論、一九九五年
- 『私立大学の経営と財政』日本私立大学連盟、開成出版、一九九九年
- 『地方自治体壊滅』神野直彦、N T T出版、一九九九年
- 早川鉦次「公立大学の財政について―愛知県の県立大学を中心に―」『愛知県立大学外国語学部紀要（地域研究・関連諸科学）』二〇、一九八八年